

見えざるモノの価値

巻・頭・言

特許庁技術懇話会 平成20年度常任委員 関 博文



今号の特集は中国です。日本と中国との間には数千年にも及び交流の歴史があり、漢字や紙、木版印刷術、鏡等、日常使われている多くのものが中国から伝来したといわれています。私が子供の頃から親しんできた三国志、水滸伝等の小説から、論語や孫子の兵法書まで、中国から入ってきた知は我々の周りに多く存在しており、とても馴染みの深い国ですね。

知的財産という観点から中国をみると、WTOの加盟と共に知的財産法制度が整備され、近年では世界の知財をリードする3極ならぬ5極の一極としての地位を占めつつありますが、他方で、模倣品の問題、知的財産権の侵害が多く発生している国、というイメージが依然として強いのも事実です。

そもそも中国では、知的財産権という考え方が根付いておらず、目に見える物を盗るのは悪いという意識はあっても、目に見えないアイデアを真似したところで何が悪いのか？という価値観があるといわれています。これが本当かどうかはさておき、実際に“目に見えないモノの価値を誰もが同じ尺度で評価し共有する”ということはとても難しいことだと感じます。

この原稿を書いている現在、世界はサブプライムローンに端を発する金融大不況の真只中にあり、周りは景気の悪い話ばかりです。このサブプライムローンというのは、いわゆる信用格付けの低い債務者に対するローン債権であって、債権に対する信用という“見えざるモノの価値”を市場が見誤り（一部の人が偽り？）、それを含んだ金融商品が流通した後になって無価値な紙クズであると発覚したことが、この大不況が始まりだといえます。まさに“見えざるモノの価値”の共有に失敗した（悪用された？）ケー

スだといえるでしょう。

特許権をはじめとする知的財産権も“見えざるモノ”であって、特許権が生み出される審査のプロセスは、アイデアという見えざるモノに権利としての価値を与えていく過程に他なりません。特許権等の知的財産権の価値評価については、本誌でも何度か紹介されているように、昨今の金融工学で考案された評価式等を当てはめる等、いろいろなモデルが考え出されています。誰もが認め得る共通の評価手法が確立されるまでには、まだまだ多くの課題が残されているようですが、いずれ“この権利はこれくらいの価値がありますよっ”ということが客観的に評価されるようになれば、目に見えないモノに対する意識も高まり、多くの人・国の間でその価値を共有できるようになるでしょう。

その権利の価値は、発明の内容に依存することはもちろんですが、同じ様に、発明を審査するプロセスにも大きく依存しています。

あの国で審査された特許権の価値、実は0円だった……などということが客観的に評価される時代がくれば、審査官への信頼、ひいては特許制度への信頼が大きく揺らぐこととなります。また、このような大不況を経験したユーザはシビアでしょうから、無価値な紙クズとまではいわずとも、特許権の多くがコストに見合った利益を得られないモノだとわかれば、引き潮の如く特許制度から手を引いていくことも考えられます。

金融バブルならぬ知財バブルの崩壊を招かぬためにも、我々知財に携わる者が高い職業意識をもって個々の知の価値を正しく見極めていき、知財制度ひいては我々自身がつまでも価値のある存在であり続けたいですね。